

パナソニックAD裁判闘争を勝利させる会

ニュース (No.12 発行 2018 年 8 月)

〒530-0034 大阪市北区錦町 2-2 国労大阪会館 3 階

会長 (パナソニック革新懇代表世話人/大阪うたごえ協議会会長)

岡邑 洋介 TEL/FAX 06-6998-9260 携帯 090-8168-9347

事務局 (電機・情報ユニオン大阪支部執行委員長)

西野 健一 TEL/FAX 06-6354-7237 携帯 090-9714-8780

パナソニックアドバンステクノロジーの2件の裁判が判決へ

裁判傍聴のお願い

精神障害にして暴力振るって

不当解雇 (判決)

9月12日 (水) 13:10~ 大阪地裁 809号法廷

社長の「殺すぞ」で精神障害

パワハラ労災 (判決)

10月12日 (金) 16:00~ 大阪高裁 82号法廷

パナソニックアドバンステクノロジーでは、社長のパワハラ (大阪地裁認定) で従業員に精神障害を発病させ、安全配慮義務を果さず3度の長期休業に追い詰め、団体交渉を嫌悪し病状を煽って懲戒事由を濫発して不当解雇しました。中には、上司の暴力 (警察が傷害罪で書類送検・検察が暴行罪で起訴猶予) の被害届や、医療情報漏洩 (守口保健所と近畿厚生局がパナソニック健康保険に文書による行政指導) に苦情を申し出たことが懲戒解雇事由とされています。

8月7日に署名【労災 10,060 (団体 979・個人 9,081) 筆】【解雇 10,007 (団体 963・個人 9,044) 筆】と、日本国民救援会全国大会決議書を提出しました。1万筆を超える署名ありがとうございます。

傍聴もよろしくお願いたします。

パナソニック AD の明白な**人権侵害**に公正な判決を



■精神障害の発症は社長らのパワハラが原因

Sさんは、2005年12月28日に社長ら6名に3時間半の威圧面談を受ける等、パワハラを受け始めました。特許取得とグループ社長賞受賞を果たしたにもかかわらず翌年度から7万円も賃下げされました。

2007年3月6日には、事実確認もされずに、懲戒処分を通告され、制裁として始末書提出を求められました。

異議を申し出ているにも関わらず懲戒手続きも取られず、同月9日、周囲に丸見え丸聞えのガラス張りの社長室で、社長ら5名で取り囲まれました。低姿勢で弁明を行うと、机を何十回と手で叩き付けられ、「殺すぞしまいに」「しばき倒すぞお前」「君ゼロや完全に。いくらなんでもこれ申し送り事項や」「他の場所求めて行けや。この会社にいる必要ないやん」等、100件もの暴言を執拗に浴びせられました。

その後も同月15日まで10日間、執拗に始末書提出を求められました。

社長ら会社ぐるみのパワハラでトラウマが生じ、PTSDと同様の症状の現れる適応障害（subsyndromal PTSD）を発症しました。

■安全配慮義務を果さず3度の長期休業へ追い詰め

最高裁判例や労働契約法でも、事業者は安全配慮義務を負っています。パナソニック AD は、精神障害を発病させた後も安全配慮義務を果すことなく、3度の長期休業に追い詰めています。

中には、自殺念慮が生じた3日後に、Sさんがパニック状態になっていることも認識した上で、8時間半もの長時間、労働基準法に反して休憩も与えず、昼食も取らせることなく、事前の約束に反して、現社長（当時所長）ら多人数で威圧面談を行っています。Sさんの健康、更には生命すら軽視した悪質なパワハラです。

■病状を煽った不当な動機による不当解雇

パナソニック AD は、電機・情報ユニオンとの第2回団体交渉後、間もなく、秘密録音した上で執行委員長へ電話を掛け、Sさんに対しても組織的な秘密録音が始まりました。そして、秘密録音を開始した同月から1年間に17件もの懲戒事由を濫発しました。この中には、医療情報の漏洩に苦情を申し出たSさんに、電機・情報ユニオンへの加入を理由に対応を拒否し、懲戒解雇事由を突き付けたものもあります。

電機・情報ユニオンを嫌悪し、就業規則や労働協約まで歪めて行われた不当労働行為による不当解雇です。

■複数の公的機関がパナソニック側の不正を指摘

2007年3月9日の社長らのパワハラは、大阪地裁で認定済みです。

2012年10月11日の上司からの暴力行為は、警察が傷害罪で書類送検し、検察が暴行罪で起訴猶予としています。

社長らのパワハラによる精神障害、上司の暴力による第三者行為災害、2件の労災の認定を妨害するため、パナソニック健康保険組合からパナソニック AD へ患者の診療録や医師意見書が悪用・漏洩しています。医療機関を監督する大阪府守口保健所、健康保険組合を監督する近畿厚生局保険課がパナソニック健康保険組合へ文書で行政指導しています。

■厚生労働省本省への要請

2018年7月18日に、厚生労働省本省（労働基準局、雇用環境・均等局、医政局、保険局、医薬・食品衛生局）へ、「**パナソニックグループによる人権侵害と厚生労働省出先機関の不正に対する要請書**」の要請・面談を行いました。